

情報 information
のコーナー

加東市役所 社庁舎 ☎42-3301
滝野庁舎 ☎48-3001
東条庁舎 ☎47-1300

お知らせ

土地取引の届出をお忘れなく

一定面積以上の土地取引を行った場合は、契約を締結した日から起算して2週間以内に、加東市を経由して知事に届け出なければなりません。(国土利用計画法に基づく届出制度)

届出が必要な面積
市街化区域 2,000㎡以上
市街化区域を除く都市計画区域 5,000㎡以上
都市計画区域外 10,000㎡以上

問い合わせ
建設部都市整備課(滝野庁舎) ☎48-3492

保健・医療

加東市特定不妊治療費助成事業

市では、今年4月から、兵庫県指定医療機関で特定不妊治療を受けているご夫婦に対し、治療費を助成しています。

対象者
次の ①の両方を満たす方
特定不妊治療をした期間および申請日に、加東市に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦であること
兵庫県特定不妊治療費の助

農地の転用を希望されるみなさまへ

市の農地の大半は、転用に先立って、農用地区域から除外しなければ、転用等ができません。農地転用等を計画されている方は、市役所農林課にご相談ください。

なお、各種法令の要件に適合しない場合、農用地区域からの除外および転用ができない場合があります。

また、農用地区域からの除外には、通常は半年以上かかりますので、ご注意ください。

必要書類
農用地区域除外申出書
土地全部事項証明書 公図
位置図 付近見取図 計画図
面 同意書 理由書など
受付期間 10月3日(月)~10月28日(金)

問い合わせ 地域整備部農林課(東条庁舎) ☎47-1303

障害者手帳などをお持ちの方
福祉部社会福祉課(社庁舎) ☎43-0409

福祉年金振込のお知らせ
平成23年度福祉年金を、10月25日火に指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

問い合わせ
障害者手帳などをお持ちの方
福祉部社会福祉課(社庁舎) ☎43-0409

10月17日(月)~10月23日(日)は
行政相談週間

行政相談委員による特設相談所を開設します。行政に関する困りごとで、どこに相談したらよいか分からない場合は、行政相談委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。(予約不要)

日時 10月19日(水) 13:30~15:30

場所 やしろショッピングパーク Bio2階 ぐらしの相談コーナー

行政相談委員
菅野文雄さん、大西英彦さん、藤原文子さん

問い合わせ
企画部秘書広報課(社庁舎) ☎43-0386

成を受け、かつ兵庫県以外の助成を受けていないこと

助成額
県の助成(1回当たり上限15万円)を受けた後の自己負担について、1回当たり5万円(1年度につき2回まで)を上限に助成します。

申請手続
県特定不妊治療費の助成決定日から60日以内に、申請してください。(保健センターにありません)

加東市特定不妊治療費助成金交付申請書兼請求書
指定医療機関が発行した領収書等の写し、または特定不妊治療受診等証明書
法律上の婚姻関係であることを証明できる書類(住民票等)

消防・防災

兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
健康保険証等の写し

問い合わせ 市民安全部健康課(保健センター) ☎43-0435

市県民税第3期 の納期限は
国民健康保険税第4期

10月31日(月)です。

便利な口座振替制度をご利用ください。納期限を過ぎると延滞金が発生します。

問い合わせ
総務部税務課(社庁舎)
市県民税 ☎43-0396
国民健康保険税 ☎43-0397

ひとり親家庭の方
父母に代わり児童を養育する祖父母

福祉部子育て支援課(社庁舎) ☎43-0408

建物共済の加入資格が厳しくなりました
平成23年度から、次の要件のいずれかに該当する農家以外は加入できなくなりました。

加入要件
農地を10a以上耕作、所有管理していること
大豆を5a以上耕作していること
家畜や園芸施設共済に加入していること
集落営農等の構成員で、営農に従事していること

やしろ国際学習塾・滝野文化会館・東条文化会館からの**お知らせ**

第22回 日本木管コンクール ~クラリネット部門
【1次予選】10月13日(木)・14日(金) 10:00~
【2次予選】10月15日(土) 9:30~
【本選】10月16日(日) 12:30~
東条文化会館(全席自由) 小学生未満入場不可
入場料 本選のみ1,000円(予選は無料) 発売中

かとうきらめき シネマvol.19 **今井正 監督映画作品集**
11月5日(土) 10:00 「真昼の暗黒」
13:00 「純愛物語」
11月6日(日) 10:00 「また逢う日まで」
13:00 「青い山脈」
滝野文化会館(全席自由) 発売中
入場料 1日通し券500円(各日別チケット)

音楽の日in加東 11月23日(水・祝) やしろ国際学習塾 詳細はお問い合わせください。
保科塾(保科洋先生による吹奏楽指導)14:00- ウインドアンサンブル奏(かなで)コンサート 15:00
ロビーコンサート 10:00 11:00 邦楽コンサート(三草庵茶室/演奏:近藤春節) 10:30~11:00
アコースティック・ギターコンサート(演奏:メタボックス・デュオ) 11:30 12:30
印の公演は有料・小学生未満入場不可 印は入場無料・年齢制限なし

第5回 加東フィルハーモニー管弦楽団 定期演奏会
11月20日(日) 14:00開演 やしろ国際学習塾(全席自由) 小学生未満入場不可
入場料 500円 演奏曲 「はげ山の一夜」「ボレロ」ほか 発売中

問い合わせ 財団法人 **加東文化振興財団** ☎42-7700 **休館日** 10月5、11、12、19、26日

消防署からのお知らせ 1/1~9/1 火災22件 救急1,024件

天ぷら油による火災にご注意を

【天ぷら火災の主な原因】
天ぷら油による火事は、揚げ物をしている途中に他のことに気をとられ鍋を放置したことで油の温度が上がり、火災に至るものが大半です。天ぷら油は、温度が350 から450 になれば、火種がなくても発火します。天ぷら油が温かいうちに、繊維質のものに吸着して捨てたりすると、油が酸化することで数時間かけて蓄熱し、自然発火する場合があります。脂身の多い肉などを焦がした際に出る油(タール状のもの)は、天ぷら油と同様に、火事の原因となりますので、注意してください。

【天ぷら火災を起こさないために】
天ぷらを揚げているときは、その場を離れないようにしましょう。使用した天ぷら油や天かすは、温度が十分下がってから捨てるようにしましょう。天ぷら火災になってしまったら、消火器で消火するのが一番安全です。消火器がない場合は、鍋より大きいタオルなどを水に濡らして軽く絞り、鍋を覆って消火してください。その際は、布が燃えてしまわないように、少しずつ水をかけてください。

問い合わせ 加東消防署予防係 ☎42-3560